

2

地域別計画と区全体計画

1

地域別に「課題」「地域、区役所、地域ケアプラザ・包括支援センターの取組」をまとめました

「地域ケアプラザ・包括支援センター」のエリアを基本に「8つの地域」で地域別計画を策定します

横浜市では住民が日常生活を営んでいる地域ごとに「地域ケアプラザ・包括支援センター」を設置しています。神奈川区では6つの地域ケアプラザ・包括支援センターと、特別養護老人ホームに併設の地域包括支援センターが1つ設置され、福祉保健の最も身近な拠点として、地域の活動を支える役割を担っています。

この「地域ケアプラザ・包括支援センター」のエリアを基準に、8つの地域(※)において「地域で暮らし、活動している方々が感じている課題」を明らかにし、課題解決の取組をまとめて「地域別計画」を策定します。



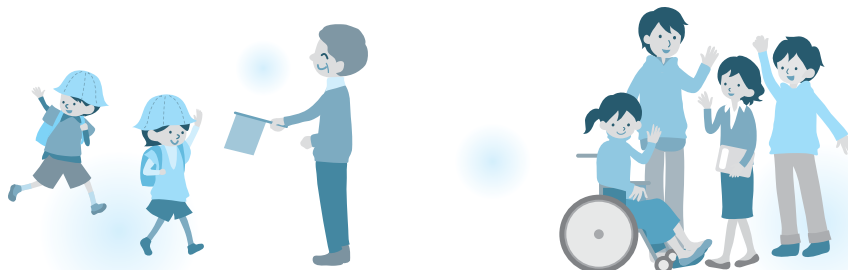
「地区連合町内会」を基本とした21地区で「重点課題」と「地域の取組」をまとめました

現在、神奈川区では「自治会町内会」が地域活動の主な担い手となっており、さらに自治会町内会が連携した「地区連合町内会」が大きな柱となって活動を進めています。

そこで、8つの地域の課題をもとに、「地区連合町内会」を基本とした21地区ごとに、「重点課題」と「地域の取組」について話し合い、その内容をまとめています。

地域の課題に対する「区役所、地域ケアプラザ・包括支援センターの取組」を示しました

地域別に明らかになった課題に対する、区役所と地域ケアプラザ・包括支援センターが行う「地域と協働で行う取組」「地域の活動を支援する取組」の方向性を示しています。



※現在7つの地域包括支援センターエリアに加え、整備予定の地域ケアプラザのエリアを想定し、8つのエリアを設定しています。

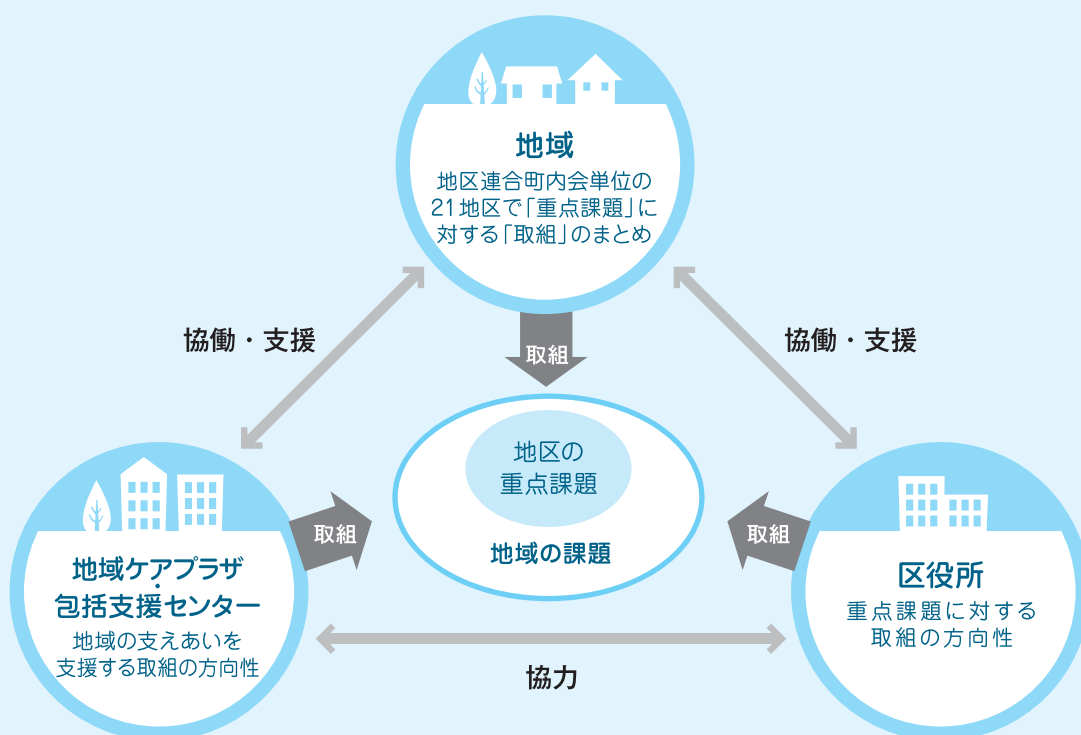
2 各地域に共通の課題は区役所が区全体で取り組みます

区全体に共通の課題に対する
「地域と協働で行う取組」「地域の活動を支援する取組」を示しました

各地域に共通の課題については、区役所が区全域を対象に事業や施策として取り組むべきものと位置づけ、「区全体計画」を策定しています。課題に基づく「目標」を設定し、その実現に向けて区役所が行う「地域と協働で行う取組」「地域の活動を支援する取組」の方向性を示しています。

地域別計画

【地域ケアプラザ・包括支援センターエリア(8エリア)】



区全体計画

